

傍聴されるみなさまへ

秩父市議会

傍聴席では、次のことを守ってください。

- 1 議場における発言に対し、拍手やその他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- 2 私語は厳に慎み、騒ぎ立てないこと。
- 3 はち巻、腕章、その他の方法により、主義主張するような行為をしないこと。
- 4 飲食をしないこと。
- 5 みだりに席を離れたり、他の傍聴者の迷惑になるような行為をしないこと。
- 6 議場の秩序を乱したり、議事の妨害となるような行為をしないこと。
- 7 写真、動画の撮影、音声の録音などをしないこと。
- 8 携帯電話などの電子機器は、音が鳴らないように設定し、傍聴席では使用しないこと。
- 9 その他のことも含めて、すべて係員の指示に従うこと。

※ 守っていただけない場合は、傍聴席から退場していただきます。

※ 秩父市議会では、本会議の様子をインターネット録画中継で配信しています。傍聴の際は、映像に映ることがありますのでご了承ください。